

平成 25 年度 施政方針

平成 25 年 3 月定例会に際し、御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

去る、2 月 25 日、馬上町議会議長とともに首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣に、全閣僚の閣議署名用の筆と、女性閣僚の方へ化粧筆を寄贈してまいりました。また、その後、外務省に岸田外務大臣を表敬訪問いたしました。

一昨年、8 月の“なでしこ国民栄誉賞”の副賞に続いて、再び政府の評価を得ましたことは、この上ない喜びであり、熊野筆の PR につながったものと思っております。

それでは、平成 25 年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たりまして、私の所信及び町政の基本方針を申し上げ、今後も、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に努力してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔経済情勢への対応〕

はじめに、町政を取り巻く諸情勢について申し上げます。

我が国の経済は、輸出環境の改善や政府の緊急経済対策の実施、景気回復を最優先とする当初予算への期待感から、回復の兆しが見られます。

しかしながら、世界経済の先行きは不透明であり、企業収益や雇用情勢の動向は流動的であります。

地方においては、長期化したデフレ不況や円高の影響により、未だ地域経済は低迷しており、経済対策に即効性は望めないことから、本町財政についても、大幅な税収の増加は望めない、厳しい状況であります。

〔平成 25 年度の主要施策と具体的な取組み〕

それでは、こうした諸情勢を念頭において、私の 2 期目の実質スタートとなります、平成 25 年度の取組みにつきまして、申し述べさせていただきます。

25 年度におきましては、政策目標の中で、特に、生活福祉交通など高齢者に配慮した「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」や、子育て世代の定住促進として「子どもが健やかに、たくましく育つまちづくり」の 2 点を重点的に推進いたします。

このため、事業の選択と集中を基本とし、最小の経費で最大の効果を挙げることに努め、住民の満足度の高い魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

なお、昨年末、政権交代が行われ、その後、景気対策などのために公共事業の前倒しが示され、補正予算と一体として編成することになりました。

当初予算と併せて提案している3月補正予算につきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策による国の補正予算等に関連する経費を計上しておりますが、それらは、新年度に繰り越して実施することとなります。

このため、補正予算も含めた内容として、各部門ごとに説明させていただきますので、御了承をお願いいたします。

〔総務部門〕

まず、総務部門でございます。

新年度における、新たな取組みといたしまして、町政に対する関心や理解を深めていただくため、住民が行う学習会へ職員が出向き、町の業務内容の説明や情報提供を行う「出前講座」を実施いたします。

また、町長就任以来、直接、住民の意見、要望等をお聞きして地域課題を共有する「地域懇談会」を隔年で開催しており、新年度に町内14自治会を巡回してまいります。

重点施策の1点目であります、生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、半年間の試験運行で相当数の利用があることを確認し、真に望まれているものであることを認識したところでございますので、新年度から本格的に運行いたします。

次に、住民生活の基盤となる「地域の活性化」と「地域力の強化」のためには、世代を超えて活躍できる「環境の整備」と「地域を支える人材の育成」が重要となります。

本町では、各自治会の協力をいただき、「地域の活性化」及び「つながりの強化」に取り組んでいるところでございます。

これに加え、昨年3月に法政大学と締結した「事業協力に関する協定」により、大学が持っている「地域づくり」や「まちづくり」のための情報、あるいは知識などをご提供いただけることとなりましたので、まず、第一弾といたしまして、「まちづくり」のテーマのもと、住民の方にも参加いただいて、法政大学と本町を結ぶ、遠隔授業を実施しようと考えております。

また、産業の活性化、定住交流人口の増加に向け、観光事業と合わせて、筆産地の歴史と文化を生かし、熊野筆を活用した「まちづくり」と「まちのPR」を行うとともに地域産業の振興・支援を行ってまいります。

具体的には、県の緊急雇用対策基金事業補助金が延長されたことから、この補助金を活用して、筆の原材料の確保状況についての調査や、昨年7月に、広島ブランドショップ

「TAU」に出店した熊野筆セレクトショップ銀座店を拠点として、首都圏における熊野町と熊野筆のPRを行ってまいります。

更に、定住交流人口の増加を図るため、筆の街交流館「K-JIN」で実施する「絵てがみ体験」や「筆づくり体験」の事業を充実させ、小学生の社会見学などの誘致を行うとともに、観光大使「ふでりん」を活用して、町内の行事やイベント、筆の里工房や町内の史跡などの情報発信を引き続き実施してまいります。

〔民生部門〕

次に、民生部門でございます。

まず、子育て支援策でございますが、健やかな妊娠と出産を支援するため、これまでの14回の妊婦健診を継続して実施するとともに、育児面では、乳児家庭の全戸訪問、乳幼児健康診査や、子育て支援センターでの新たな事業を開始するなど、機能を強化して乳幼児の健康や発育の保持増進に努めてまいります。

また、新たに、権限移譲による未熟児養育医療費給付事業を実施し、未熟児の入院に係る医療費を支給いたします。

保育所におきましては、一時保育、病後児保育などに加え、新年度から一部の保育所では、早朝7時からの延長保育を実施するなど、保護者の多様なニーズに対応してまいります。

また、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める、「仕組みづくり」が27年度から始まります。

このため、現在の「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ「新・子ども子育て支援事業計画」の策定に向け、ニーズ調査に着手いたします。

加えて、子育て世帯への経済的な負担軽減としては、県内で最高水準となる小・中学生の入院医療費と、小学校就学前の子どもを対象とした医療費の無償化を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者施策でございますが、「第5期介護保険事業計画」の中間年度として、引き続き、介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、今後、益々増加が見込まれる認知症高齢者対策として、正しい知識の普及啓発を継続的に行うほか、サロン事業に体操リーダー養成講座の修了者の協力を得るなど、地域と一体となった、介護予防事業を積極的に推進してまいります。

また、「地域包括支援センター」を中核機関とした「地域包括ケア体制」の推進や、地域の関係機関と連携した見守りネットワークの構築など、地域支援体制の充実を図ります。

障害者施策につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対する「難聴児補聴器購入費等助成」や、権限移譲による、障害児の特定の治療に対する育成医療費給付事業を実施してまいります。

また、障害者やその家族などが気軽に集うことができる「サロン」の開設につきましては、専門員を派遣するなどの支援をしてまいります。

なお、感染症対策としましては、現行の定期予防接種に加え、子宮頸がん予防ワクチン等の任意予防接種を定期接種として実施いたします。

また、住民の身近な地域医療を確保するため、休日や夜間の救急医療体制の維持を図るとともに、国民健康保険の運営及び後期高齢者医療に関する事務につきましても、引き続き適切に行ってまいります。

環境対策としては、二酸化炭素の排出量を削減し、町全体で地球温暖化防止を推進するために、新年度におきましても、町単独の補助事業であります「住宅用太陽光発電システム等普及促進事業」を継続して実施いたします。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、広域的な道路の整備状況としまして、「東広島・呉自動車道」の全線開通に合わせて、県道矢野安浦線において、(仮称)熊野黒瀬トンネルを含む県道バイパスが、25年度末に開通の見通しでございます。

また、道垣内交差点では、今年度から工事が一部着手されておりますが、新年度も引き続き、河川の横断部を中心に工事が行われる予定で、川角工区においても、用地買収・物件補償が実施される予定です。

一方、県道瀬野呉線の整備につきましては、今後、瀬野呉線バイパスの地形測量及び詳細設計を基にルートが確定され、新年度は用地測量を行い、一部、用地買収が実施されます。

また、新宮地区では、引き続き交通安全施設等整備事業が実施される予定です。

次に、砂防事業では、雲母川^{きららがわ}通常砂防事業におきまして、用地買収が、今年度に引き続き実施の予定でございます。

本町におきましては、深原地区町有地造成事業が順調に進捗し、25年度末に完了する見込みで、周辺道路の整備により、本町を含む周辺地域の交通機能が強化され、流通の拠点としての位置づけが確立されるものと考えております。

次に、日常生活に関連する町道の主要幹線の整備につきまして、東部地域においては、「深原公園線」を「新萩線」まで暫定供用し、県道瀬野呉線バイパスの進捗状況を踏まえ、深原準工業地域まで延伸する計画としており、西部地域においては、出来庭川角中央線の舗装工事を実施し、完成後、供用する予定です。

また、その他の町道につきましても、待避所の設置や局部の改良を実施してまいります。

なお、橋梁点検業務の結果を踏まえ、老朽化が著しい五反田橋の架け替え工事を実施いたします。

さらに、緊急経済対策による国の補正予算で、一定以上の劣化が進む舗装の修繕工事を10路線計画し、また、農林事業においては、農業水路の改修工事を3路線、実施してまいります。

次に、都市計画一般事業では、深原地区町有地造成事業、町道昭和線付近の部分改良等が整備されることから、地形図及び都市計画図の修正を行います。

また、近年、人が立ち入らない里山の再生を目的に、里山林整備事業として、中溝地区の「ゆるぎ観音」から「赤穂峠^{あこう}」までの散策道の整備を行います。

続きまして、重点施策の2点目でございます。

少子高齢化が深刻な問題となっている昨今、若年世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、子育て世代が、住宅を取得する際に助成金を交付する「子育て世代定住促進助成金交付事業」を新たに設けます。

次に、公共下水道事業でございますが、引き続き、新宮地区及び平谷地区の一部におきまして、約4ヘクタールの整備を予定しており、完了後の普及率は、約92パーセントとなる見込みでございます。

また、上水道事業では、高所配水団地水道施設のうち、皇帝ハイツが、今年度で完了しますので、新年度からは、湖翠園団地及び城之堀団地の整備を行うとともに、新宮地区の未給水地区の整備と熊野団地内の老朽管の更新に着手いたします。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございますが、安全・安心な教育環境の充実のため、耐震性評価の低い学校施設の耐震補強を優先的に実施してまいります。

24年度の緊急経済対策として、国の補正予算等で追加交付される学校施設環境改善交付金を活用し、熊野第一小学校の特別教室棟と体育館、第二小学校の普通教室棟と特別教室棟、第三小学校の南校舎、東中学校の特別教室棟、管理棟及び体育館の耐震補強工事を実施してまいります。

これにより、学校施設の耐震化率は、25年度末で92.6%となり、国が指導する期限までに耐震化率100%達成を目指します。

また、児童生徒の学力につきましては、着実に向上しており、引き続き、熊野町標準学力検査を実施し、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を実施してまいります。

次に、新年度も県の緊急雇用対策基金事業補助金を活用し、学校支援員を小・中学校にそれぞれ1名配置します。

また、中学校には、生徒指導相談員を1名ずつ配置し、不登校や学習相談に対応してまいります。

さらに、同補助金を活用し、新たに家庭教育支援アドバイザーや配慮児童支援員を配置し、家庭環境や情緒的に課題のある児童生徒にきめ細やかに対応してまいります。

最後に、長年の懸案でございました町民体育館の雨漏りにつきましては、今年度の実施設計を終えましたので、新年度、屋根の改修工事及び外壁防水工事を実施してまいります。

〔新年度予算の規模〕

以上の施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成25年度の一般会計の当初予算額の総額は、74億6,409万円となり、前年度と比べ0.9%の増となっております。

補正予算を一体として捉えた場合、3月補正予算の4億1,489万円を加えると、78億7,898万円で、6.5%の増となります。

また、特別会計につきましては、5会計で、89億8,033万円、土地取得特別会計を除きますと、前年度と比べて1.7%の増、企業会計である上水道事業会計については、5億8,153万円、前年度と比べて3.4%の減となっております。

以上、平成25年度の当初予算及び主要施策の基本的な考え方を申し上げました。

終わりに、今後も、住民の視点に立ち、第5次熊野町総合計画に沿ったまちづくりに全力を傾注してまいりたい所存でございますので、諸施策の推進につきまして、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成25年度の施政方針とさせていただきます。